

2023年度年末手当交渉内容

2023年度年末手当について、11月8日、11月10日、11月17日(回答日)と協議を重ねてきました。

◎主な協議内容

1. 基準内賃金2.30の回答について

組合)これまでのコロナ禍における 低回答が続く中でも、社員は様々な効率化や、業務内容増についてももしっかり頑張ってきた。また、この間、若い社員を中心に続く離職者は、現在減少傾向とはいえ、まだまだ続く状態であり、30代・40代の離職者も増えてきている。社員へのこれまでの報いと、社員のやる気を削がないためにも、人への投資を真剣に考えて頂きたい。

会社)2.30が、今の会社の実力である。

組合)2.30が実力と言うのなら、今後も離職者は続くし、新たに入ってくる人たちもJR九州を選ぶことが減少する。

2. BPR効果による、0.20ヵ月分支給について

組合)BPR効果であるのなら、嘱託再雇用社員の0.15ヵ月・0.10ヵ月と差をつける意味が分からない。一律に一時金を与えるべき。また0.20ヵ月相当以上の一時金を求める。

会社)一時金も、以前支払った経緯はあるが、今回は月数とした。月数の方が不公平とならない。また・嘱託再雇用社員についても、月数支払いとなれば、これまでと同様の4分の3・2分の1としたい。

組合)月数支払いによっても、嘱託再雇用社員にとっては不公平となる。BPR効果による支払いであるのであれば同月数にすべき。

3. 嘱託再雇用社員について、減額率を廃止すべき。

組合)我々としては、要求でも出してきたが検討はしっかり行ったのか。

会社)今回も、提示した数字で考えている。

人への投資は今回も見送られた！

JR九州で働く全社員のやる気を失くさせるな！！